

令和3年第2回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 令和3年2月17日（水） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 教育長 岩久 義和
委 員 田島 雅子 三尾 和樹

事務職員 小関事務局長・大瀧教育次長（兼）学校教育課長・伊藤事務局次長
（兼）教育企画課長（兼）施設計画推進室長・小栗施設建設対策
官・丹羽文化スポーツ部長・後藤教育研修所長・河合幼児教育課
長・西尾発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センター
どんぐり所長・太田阿木高等学校事務長・池戸生涯学習スポーツ課
長（兼）少年センター所長（兼）勤労青少年ホーム所長・原文化振
興課長（兼）市史編さん室長・青木中央公民館長・林鉦物博物館長
（兼）東山魁夷心の旅路館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長報告
4 議 事
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	議第2号	中津川市小中学校管理規則の一部改正について	承 認
第2	議第3号	中津川市奨学資金貸与条例施行規則の一部改正に ついて	承 認
第3	議第4号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見に ついて	承 認

■教育長 ただいまから令和3年第2回中津川市教育委員会を開催します。本日は私を含めて3名の出席を得ましたので、委員会は成立します。

日程第2、前回議事録の承認につきましては、回議とします。

続いて日程第3、教育長報告を行います。前回以降の出席行事を中心に報告します。お手元に報告概要を配付させていただきましたのでご参照ください。

1月27日は東濃地区教育長会に出席しました。この会に合わせて、東濃地区学校図書館教育賞の表彰式が行われました。当市からは、山口小学校が総合優秀賞、第一中学校が優秀賞、坂下中学校が努力賞を受賞しました。28日は教頭会と岐阜サマー・サイエンス・スクールのウェブ会議、教育評価委員会に出席しました。岐阜サマー・サイエンス・スクールのウェブ会議では、末松安晴先生や東工大の浅田先生、大井元教育長さんらにご参加いただき、来年度のサマー・サイエンス・スクールの持ち方について協議しました。また同様の会議を12日にも行い、26日には市長さんにも参加していただく予定です。29日は校長研修会に出席しました。

2月4日は岐阜県都市町村教育長会冬期合同研修会に出席しました。5日は東濃地区消防職員意見発表会に出席し、審査と講評を務めました。中津川市から参加した2名は、1人が上位2名に与えられる県大会出場権を獲得し、もう1人も全体の3位という好成績でした。8日は防災士なかつかわ会の受賞報告に同席しました。

今後の主な行事です。2月25日から3月議会が始まります。同日は東濃地区教育長会も開催指されます。3月1日は阿木高等学校の卒業式、2日は校長研修会に出席します。3日は定例教育委員会です。3月は月末近くに臨時会も開催されます。お忙しい年度末に申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。以上です。

次に教育委員会事務局並びに文化スポーツ部から報告します。小関事務局長。

■事務局長 前回の教育委員会以降の主な出席行事等について報告します。

1月28日、令和3年度のサマー・サイエンス・スクールについてウェブ会議を行ないました。2月12日にも行いました。この会議では、8月4日から6日の3日間、新型コロナウイルス感染症対策として、講義はすべてオンラインで実施し、受講生も自宅あるいは市内の中学生は各学校で受講し、光通信製作、鉱物実習等の選択実習については残し、苗木交流センターを中心に、鉱物博物館等に集合して行う方向で準備を進めることになりました。

28日は教育評価委員会に出席しました。29日は校長会に出席しました。2月1日は坂本地区の文教施設再配置計画の参考とするため、現在、建替工事を行っている多治見市の小泉小学校を視察させていただきました。同一敷地内での建替えて、校庭に3階建て仮設校舎を設置して工事を行っている状況を拝見しました。4日、緊急事態宣言が延長されることを受け、新型コロナウイルス感染症対策本部会議が

開催されました。8日は防災士なかつがわ会が学校などで行なった家具・備品の転倒防止の活動が、清流の国ぎふ防災・減災センター主催の第2回防災活動大賞特別賞を受賞され、市長に報告されましたので同席しました。

今後の予定です。2月22日は市立幼稚園PTA連合会評議員会が予定されています。24日は教頭会が行われます。25日から市議会3月議会が始まります。3月2日には校長会が行われます。以上です。

■教育長 丹羽文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 文化スポーツ部に関わる主な行事や事業について報告します。

1月14日に国の「緊急事態措置を実施すべき区域」に岐阜県が指定され、2月7日までの期間をさらに3月7日まで延長されました。現在は、県の対策に合わせて、利用時間を午後8時までとしており、引き続き施設の制限及び市の会議、イベントを自粛しております。期間中は、これまでの感染対策をより強化し、新規感染者を抑えていく取り組みを行っております。

主な行事です。1月22日、唯一、市指定無形文化財「刀剣鏝の製作技法」（昭和56年指定）の保持者、成木一成氏が亡くなられたと報告を受けました。25日、姉妹都市提携40周年記念レジストロ市友好親善団の受け入れを正式に中止すると発表しました。代替え事業として、両市長と会長のビデオメッセージ交換や、両市に友好展示コーナーの設置を検討しています。26日、遠山史料館で火災防御訓練を開催しました。27日、第76回国民体育大会冬季大会スケート競技会（スピード）「ぎふクリスタル国体2021」が、31日まで恵那市で開催されました。市内から2人の選手が出場しており、原俊太選手（中京高校3年）は少年男子2000mリレーで4位、兄妹の原ひより選手（恵那農校2年）は少年女子2000mリレーで5位と活躍されました。28日、株式会社三菱UFJ銀行中津川支店長から美術館建設及び美術品等取得基金に50万円の寄付をいただきました。具体的な構想はこれからですが、将来の美術館建設に使わせていただきます。

2月2日から16日、市スポーツ推進計画（中間見直し案）へパブリックコメントを募集しておりました。この計画は、スポーツを通じて市民一人一人が健康で幸せに暮らせるまちづくりを目的とした計画です。応募があった意見は3件で、スポーツ指導員連絡協議会の組織化、スポーツ指導に携わるコーチや保護者の研修機会の提供、スポーツ関係窓口の設置などでした。反映して作成に当たりたいと考えています。

7日、東京2020オリンピック聖火が、都市緑地公園にぎわい広場で展示され、92組215人の方が観覧されました。10日、12日、東京2020オリンピック聖火リレートーチを市役所に展示していました。

今後の予定です。2月25日、令和3年第1回中津川市議会定例会が開会されます。3月7日、文化会館リニューアルオープン記念の名古屋フィルハーモニー交響楽団演奏会をコロナの影響で中止します。この演奏会は延期しまして、来年、実施したいと思っています。14日、16日にもイベントを予定しています。以上です。

■教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 亡くなられた成木さんの後継者はおられますか。

■教育長 丹羽文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 おみえになりません。大変貴重な技法だと聞いています。現在、この方のご子孫は豊田市に行っておられ、市内にはおりませんので大変残念でした。

■教育長 ほかはよろしいですか。

ご質問等がないようでございますので、日程第4、議事に入ります。

議事日程第1 議第2号「中津川市小中学校管理規則の一部改正について」、提案説明をお願いします。

大瀧教育次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 今まで1つの学校に1人の事務職員さんがみえますが、複数にということは、必要なとき1つの学校に2人、3人とほかの学校から行くということですか。

■教育長 大瀧教育次長。

■教育次長 例えば、市内にベテランの事務職員がおみえですので、困っている事務職員のところを集まって、事務処理の指導や支援をするものです。

■教育長 田島委員。

■田島委員 支援室となっています。何か基点、場所、基盤となる支援室あって、そこから派遣していくのですか。

■教育長 大瀧教育次長。

■教育次長 各地区に分かれています。福岡ややさかのようにエリアが決まっており、その中で事務職員が集まる場所が違うときはありますが、事務処理の方法や現

在困っていることを確認し合うものです。

■教育長 小関事務局長。

■事務局長 学校運営支援室という組織を設けるということで、物理的にどこかに部屋を作ることはありません。福岡なら福岡の学校の事務職員が、共同で行う組織を学校運営支援室という名称で、各学校の事務を共同処理することができる体制をとるとのことです。

■教育長 田島委員。

■田島委員 忙しいときは、みんな忙しいです。そこへ何人か集まって、機を逸してしまうことがないかと思えます。最近、非常に愛着をもって、学校の修繕やいろいろなことを勉強しておいでの方姿を見ました。たくさん事務職員の方々が入られると、薄れてしまうのではないかと思えます。そういうことはないですか。

■教育長 大瀧教育次長。

■教育次長 大変忙しい時期もあると思いますが、各地区には課長補佐のベテランの方が必ず入っていますので、そういった方に多少時間的な余裕があるときには助けをいただく形で、特に初任者は大変なので、フォローしていただける形をとっています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 事務職員は各学校に1人で、今まではその方をフォローすることはなく、初任者は右も左も分からずじわじわと把握していったところを、先輩方のいい経験を、自由に交流して、頂いていくことも入っているのですね。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 学校では事務職員が一人職ということ、経験年数が浅いこともあり、よく電話で近くの事務員に一つ一つ分からないところを教えてもらって苦労している姿を見てきましたが、こうして集まってできるのは非常にいいことだと思いました。

共同で集まる頻度などは、地区ごとに決めればいいのか、月に1回など決まっているのですか。

■教育長 大瀧教育次長。

■教育次長 定期的にといいことはないのですが、困ったときには集まることや、時期的に同じような処理があるときに集まると伺っています。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 集まったときの仕事を具体的に何か1つ挙げるとしたら、どんなことがありますか。

■教育長 大瀧教育次長。

■教育次長 年度末の人事に関わる手続き上のことが学校事務員には必要になりますので、こういったことをしたらいいかをサポートします。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 分かりました。

■教育長 説明の中に共同処理という言葉があります。従前はベテランの事務職員が経験の浅い事務職員をサポートするため、その学校に出向いて助言することは、事務職員部会の中でしっかりやっていただいていたと思います。最大のネックは、その学校に籍のない者がさまざまな個人情報等含まれている事務処理に関わる文書を直接見ることができないことでした。今回のようなシステムを作ることによって、同一支援室内の事務職員で共有できます。自身が在籍していない学校に出向いて、事務文書全て見ることができます。制度的に担保されますので、今までやっていたことをより深くより広くできることとなります。事務の効率化、事務職員の学校運営への参画といった大きな目標がありますが、中津川は臨時の事務職員もみえます。毎年、複数名の初任事務職員も赴任されるので、事務職員が担うベーシックな事務の部分、標準的な職務内容をしっかりやっていただける力をつける、そのための組織としてまずスタートしたいと思っています。

ほかにご質問等ありませんか。

ご異議がなければ、議第2号については承認ということによろしいでしょうか。

それでは、議第2号「中津川市小中学校管理規則の一部改正について」は、原案通り承認とします。

続きまして、議第3号「中津川市奨学資金貸与条例施行規則の一部改正について」提案説明をお願いします。

伊藤事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 これは当市において不都合が起きたからではなく、民法が改正されたから、改正されるのですか。

■事務局次長 そうです。

■田島委員 選奨生の連帯保証人になる方は、あかの他人ではなく、ほとんどが身内や親戚だったでしょう。詳細が分からなければ、本来なら怖いわけです。今まで

身内だったので、何も起こってないのですか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 保証人は2名で、1人は身内で生計を共にする方、今回はもう1人は生計を別にする方と明確化しました。返済の状況を見ると、返済がなかなかできない人が出てきて、もう1人生計を別にしている方の保証人だと、例えば恩師や近所の方、親戚の方ということもあると思いますが、そういった方が、保証人にはなったものの滞納しているという情報がなく、今、債権管理の関係で返済を弁護士事務所などをお願いしていますが、突然、保証人のところに行って戸惑われることもあります。今回の改正は民法の改正によるものですが、そういった保証人が情報を得られやすくする目的で改正するものです。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 中津川市の奨学金制度が非常にありがたいという話をよく耳にします。返済期間は借りてから何年ぐらいか、それと、実際に連帯保証人が返済義務を負った事例が近年あったか教えてください。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 保証金の返済は、基本的に借りた年数の倍の年数で返還していただきます。大学4年間で借りたものを8年間で返済することで行なっています。中にはそれが難しいという人がみえますので、そういった方には別途返済計画を作成して、返済していただいています。また、はっきりと保証人が支払ったことは、直接聞いていません。保証人が相談に来られた事例はあります。

■教育長 ほかはいかがですか。

田島委員。

■田島委員 この奨学金のピーアールは、広報にしっかりと出してみえますが、私は民生委員をやっており、準要保護の親さんとこの奨学金の話をする、知らない方がみえます。気付かなかった、1年損をしたと言われる方もみえます。何かピーアールの仕方があればと思います。コロナ禍で一人親を含めて、就業日数や時間が減ったりして、家計がかなりひっ迫している方々の声も聞きます。大学生もアルバイトがなくなり、動きが取れないという話も聞いていますが、臨時的な救済の奨学金制度などは考えていますか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 今のところ臨時的なものは考えていませんが、そういった声が上がるとなれば、追加の補正予算で検討する必要があると考えています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 中津川市の奨学金の制度はこの一つですが、ほかに市の中で奨学金や

給付金などがあるか調べていただいて、提示していただきたいと思います。逃して苦しい思いをしている方もみえると思います。できればしっかりと皆さんに把握していただきたいと思いますのでお願いします。

■教育長 ご意見頂戴しましたので、事務局で検討をお願いします。

ほかにご質問ありませんか。

ご異議がなければ、議第3号については原案通り承認ということによろしいでしょうか。

それでは、議第3号「中津川市奨学資金貸与条例施行規則の一部改正について」は、原案通り承認とします。

続きまして、議第4号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」の「1 中津川市スポーツ施設の設置等に関する条例及び中津川市文化スポーツ施設等使用料等徴収条例の一部改正について」提案説明をお願いします。

池戸生涯学習スポーツ課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 使っていなかった加子母ふるさと第一体育広場、福岡西運動場等の敷地は借りているのですか。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 市有地です。

■教育長 田島委員。

■田島委員 池戸課長が勤労青少年ホームの所長を兼務されていますね。いろいろな自治体を調べてみると、非常に活発に勤労青少年ホームを使って、勤労青年の方々の学びや癒しの場になっている自治体もあります。中津川の今までの実態は、どんな感じでしたか。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 この施設は昭和49年に建設され、昔は青年団や、大学進学が少なかったので若者の利用がありました。昭和60年以降から若者の利用が少なくなってきたので、その後、高齢者にも利用されています。2階の体育室は剣道、空手、スポーツ吹き矢などに利用され、1階の講習室はヨガ、ダンス、会合などに利用されています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 私も中津川太鼓を始めたとき、勤労青少年ホームを借りて練習していました。その頃も勤労青少年のためだけではなく、私たちが借りることができました。勤労青少年のためにあまり活発な活動をやってないのかなと思っていました。役目は終わったということで、今は高齢者や一般の方々に借りていただいて、サンライフの分館に移行するということですね。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 利用実態を見て判断しているところですが、サンライフ中津川と勤労青少年ホームは一括して同じところで指定管理しています。サンライフが空いていないときは、勤労青少年ホームを利用する人もいます。一体で管理した方が効率性がいいということです。

■教育長 そのほかございませんか。

三尾委員。

■三尾委員 資料の「改正の内容」に「②使用料等徴収条例」というのがあります。①に「『第1体育広場』の使用料を削除し」とあるので、その下にも「使用料を加える」とあるかと思いましたが「『ふるさと第2体育広場』を『加子母ふるさと体育広場』に改める」と、使用料とは全く関係ないことが記されています。これは①に書くことではないのかと思いますが、この辺の読み取り方について教えてください。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 加子母第1体育広場と第2体育広場がありまして、第1体育広場を廃止としますので、まず第1を削除します。次に第2体育広場がありますので、第1を廃止したことによって「第2」ということばを取って、徴収条例は名前の変更だけで、料金はそのまま生かすということで改正を行います。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 分かりました。①と②に書いてある改めることに関して、同じことが書いてあるように読み取れたので質問しました。

■教育長 そのほかよろしいですか。

田島委員。

■田島委員 ゲートボール場が学校の敷地内になったのでなくすということですが、ほかに作らないのですか。それとも、ゲートボールはもう流行っていないのですか。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 福岡事務所に地元の状況も確認し、ゲートボールの競技団体が福岡にないこと、個人利用も全くないということでした。福岡地内にはほか

にゲートボール場がありますので、ここを廃止してもご迷惑はおかけしないので廃止するものです。

■教育長 ほかにいかがですか。

なければ続いて「2 中津川市福岡ふれあい文化センターの設置等に関する条例の廃止について」をお願いします。

原文化振興課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 この件についてご意見、ご質問ありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 この施設は、あけぼの教室のある施設と一緒にものなのですか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 福岡ふれあい文化センターの中にあけぼの教室を設置していますが、移転しなければならぬので、三尾先生とも相談しながら進めています。移転先は旧田瀬小学校の予定です。

■教育長 文化スポーツ部から補足はありますか。

原文化振興課長。

■文化振興課長 定期的にご利用いただいている団体で、太鼓3団体、消防音楽隊、陶芸教室の方たちも、臨時的に旧田瀬小学校の、太鼓は体育館、陶芸は給食室を使っただけないかと、サークルの方たちとも相談して、その方向になりつつあります。

■教育長 田島委員。

■田島委員 この文化会館はこじんまりしていて、舞台が終わったときに裏が開いて外の林が見えて、かがり火が焚いてある、本当に風情のある素敵どころだったので惜しいと思います。借地なので、早くどなたかに再開していただければ望ましいと思います。

■教育長 ご意見ありがとうございます。

三尾委員。

■三尾委員 資料に「現状有姿で民間移譲という方法もないわけではない」と記載があります。現実的にそういうことがあり得るのか、そういう民間団体があるのか分かりますか。

■教育長 原文化振興課長。

■文化振興課長 今、市で考えている中に、官民連携事業として国で行なっている

サウンディングという官民対話方式の公募のような事業があります。そういうところにも参加しながら譲渡先を探すことになります。借地であることをご理解いただいて、移譲を受けていただけるところを探すことになります。

■教育長 田島委員。

■田島委員 今は中津川の方々が主にやっていますが、10年ぐらい前、福岡に東京の演劇家の方々が来て、中津川のほかの芝居小屋も使って、大変盛んに演劇祭をやっていたのを覚えていますか。福岡ふれあいセンターも使って公演をやって、あのときは相当東京の方々が力を入れてやっていました。そういうところにも声をかけていっていただければと思います。

■教育長 ご意見ありがとうございます。ほかはいかがですか。

それでは「3 指定管理者の指定について」、「4 指定管理者の指定の変更について」提案説明をお願いします。

池戸生涯学習スポーツ課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 令和元年度のアートピア付知交芸プラザの利用者数が、とても上がっています。これは文化会館の改修で、文化会館でやる催しを各公民館で行ったからですか。

■教育長 原文化振興課長。

■文化振興課長 文化会館の改修工事で、市民音楽祭をアートピアで開催しました。

■教育長 田島委員。

■田島委員 付知や蛭川の公民館でも催しをされて、蛭川では満員になって非常に喜んでおみえでした。こんなに来てくれるのかということでした。

先回、利用料金制について、公演の売り上げが従業員の給料に反映する制度ではないと教えていただいたのですが、どうしても各館が活発にいきいき動いていないところが、私は引っかけります。面白い催しが蛭川や付知であれば、みんな見に行っているということです。どんどん皆さんの興味のある公演や発表を呼んでくれれば、皆さんが楽しめることの証なので、従業員の士気を上げるためにも、歩合制というか、売り上げによって稼ぎがあるという制度にできないですか。

■教育長 原文化振興課長。

■文化振興課長 市民芸術鑑賞事業のことかと思いますが、確かに市から委託料として文化協会にお支払いしていろいろな公演をやっていただいて、その入場料については市に入るシステムになっています。お客さんが少なくても多くても、文化協会の利益には影響がありません。ただ、予算を積み上げる中で、公演料のほかにこれだけは入場料として見込める額を文化協会から提示いただいた上で予算を確保していますので、目標の入場料収入を頑張って達成していただくように、市からも働きかけています。歩合制というのはなかなか難しいところです。

■教育長 田島委員。

■田島委員 指定管理をしていただける団体の方々には、平均年齢が上の方々が多く、その理由を聞くと、子育て中の若い人が生計を維持していただくだけの給料が払えないからだと聞いています。ある程度の年配の方々管理しているところは、偏った方向に進むのではないかと私は危惧しています。できればたくさん給料を払って、子育て世代の人が生活できていくように、若い人にもそこに入れていただいて、けん引していただけないものでしょうか。

■教育長 丹羽文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 指定管理の中にある自主事業では、自分たちが儲けたお金を自分たちで使うことができます。ただし、公演事業となると、どうしても赤字が出るという経営的な仕組み建てで、なかなか儲かる事業にならないです。給料の値上げは、それぞれの団体の規則にもあると思いますが、儲かった分で給料が上がる仕組みができていないのは、委員のおっしゃる通りです。モチベーションを上げてどんどん活性化するため、私たちも一生懸命、指定管理者と一緒にどうしたらそういう仕組みができるか研究していきたいと思っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 ほかの地区の団体で、活性化させていることを聞いていますので、この際、だんだん疲弊してしまうので、勢いで改革ができたらいいと思います。

■教育長 ほかにございませんか。

それでは「5 令和2年度中津川市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分」について、提案説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 令和2年度に100の予算を立てて、そのうち20しかできなかったとします。成人式は行われなかったなので、その分の予算を繰り越して5月に行なうということは非常によく分かりますが、GSSSや生徒会サミットなど行われなかった予算はどう処理されるのですか。

■教育長 小関事務局長。

■事務局長 例えばGSSSは、令和2年度の予算は不執行になります。新たに令和3年度の予算に、令和3年度のサマー・サイエンス・スクールとして計上します。不執行で繰越金になります。教育委員会で貯金してそれを使うという形にはなりません。

■教育長 ほかにご意見、ご質問はございませんか。

田島委員。

■田島委員 深谷医院さんから50万円の寄附があつて、ジェットヒーターやマットレスなどを購入していますが、こういう寄附は絶対にその年度で使わないといけないのですか。非常時のために貯めておくことはできないのですか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 教育基金に積み立てして、使い道が決まったら活用することもあります。この場合、寄附者の深谷さんのご意向が尊重されるので、この年にこういう使い方をしてほしいということで活用しています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 何々を買ってくださいということではないので、今年、頂戴したお金の中で何か要るものを探して買って、寄附していただいたということになるのですね。「探す」というのがしっくりこないのです。寄附者の意向でということにならないのですか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 今回も、福岡中学校の備品に活用してくださいという意向をお伺いしているので、福岡中学校にほしいものをお伺いして、出てきたのがそれということになります。決まったときにとということも考えられなくはないですが、頂いたとき欲しいものがあればということで決めています。

■教育長 ほかにありませんか。

ご意見、質問等がございませんので「6 令和3年度中津川市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分」について、提案説明をお願いします。

伊藤事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 教育委員会事務局、文化スポーツ部の各課等から一括して説明させていただきました。ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 育英事業について、もう一度説明をお願いします。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 育英事業は減額となっております。令和2年度の実績に合わせて新規の貸付分を減額しています。令和2年度は高校生3人、大学生48人でした。令和3年度は高校生5名、大学生50名で予算計上しています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 コロナ禍で大変なところがたくさんあり、もっとたくさんの人にアピールしてもらえるように話していたところで、減額というのが私にはしっくり来ません。つらいこととは思っていますが、いかがですか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 承知していますが、予算が厳しい中での予算編成で、そういったところにも手を加える必要がありました。年々、選奨生の応募が減ってきていることもあり、枠を維持しておきたい気持ちはありましたが、やむを得ず人数を減らしています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 今までの流れなら、次長がおっしゃるようにしてもかまわないですが、コロナがあって、ここを減額するというのが納得できないです。

■教育長 令和2年度の予算の数字を説明してください。

伊藤事務局次長。

■事務局次長 高校生が10名、大学生が55名という予算枠です。結果、5名と48名でした。減らさない方向でと何とか頑張ってみましたが、何ともならなくて減っております。

新規の貸付が減っている理由に、返すときにすごく不安で借りられないということもあります。そんな状況も考えながら、この予算になっています。申し訳ありません。

■教育長 ほかはいかがですか。

三尾委員。

■三尾委員 金額等がこれでいいのかよく分からないのですが、教育の中で大きく分けると、お金の使い道がはっきりしているものがあります。例えば、福岡のスクールバス購入や指導助手の配置などです。その配置した指導助手をどう活用する

のかということが、予算には表れてきませんが、教育の内容を伴うものを見たとき、これだけの金額を費やすのだから、より良い使い方、活用の仕方を一つ一つ精査して、実行していくことが大切と思いました。

■教育長 ほかはよろしいですか。

田島委員。

■田島委員 幼児教育課の諸収入で、保育士等修学支援金の貸付収入が0になっています。借りた人は中津川市に就職して下さったのですか。

■教育長 河合幼児教育課長。

■幼児教育課長 基本的に就職していただいておりますが、返していただく見込みがないとので、0を計上しています。返す見込みがないというのは、新たな発生がないということです。就職していただかない、もしくは辞退していただいで返還が生じないという見込みで0です。可能性は0ではないです。

■教育長 小関事務局長。

■事務局長 就職しないときには、一括で、借りた期間の2倍の期間で返します。今のところ、市内に就職しないで償還している人はいます。なので、皆さん就職している、あるいはまだ学生ということです。皆さん就職しているので大変役に立っている制度だと考えています。

■教育長 ほかはいかがですか。

議第4号については、1から6までありましたが、全体で何かご質問があればお願いします。

田島委員。

■田島委員 文化スポーツ部長からコロナで疲弊した人たちを元気づけたい、盛り上げたいという気持ちで予算を組まれたと伺いました。非常に分かっておみえで、ありがたいと思いました。私は中津川市役所の部署で、唯一人の心に添えるのが文化スポーツ部という話をよくさせていただきます。市民一人に1スポーツなど、健康な体で生きていけるようにサポートするとうたいあげていますが、1回目の緊急事態宣言のときは「この宣言が終わったら何をやろう」と思っていた方々がたくさんいたと思います。2回目の宣言では「もうそういう気力もないよね」と話をしている方々がよくおられます。体も基ですが、市民一人一人の心がどれだけこの1年で弱くなってしまっているかをしっかり把握して、ことに当たっていただくのが文化スポーツ部の役割だと思います。

生涯学習を唱えています、生涯学習はやりたいという人のサポートです。中津川市に住んでいて、人づくりはまちづくりという大所を掲げている市民一人一人の落ち込み度、心の弱まり度、疲弊度をしっかり把握するのは文化スポーツ部だと思います。

います。鉱物博物館や苗木遠山史料館では、いろいろな理由はありましたが、令和3年度は打って出る姿勢がちょっと見られなくて、非常に残念な状態だと思っています。文化スポーツ部の職員一人一人が、自分たちは中津川市民の心の支えになるという気持ちをしっかり持って、ことに当たっていただかないと、中津川市民の心が弱ったままになってしまうような気がして、非常に寂しい思いをしています。

例えば、文化団体の方々は、コロナ禍で休んでいたり、練習ができないことで、休まざるを得ない方々がたくさんいます。それと、高齢ということもあって、次が立ち上がれるかというところで「まあいい、このままで行っても1年間どうもなかったんだし」というようなことを聞きます。そういうところも早速手を入れて、元気付けてください。文化団体だけではなくて、いろいろな講座もあると思います。まずは調査して、手を打っていかないといけないと思っています。いかがですか。

■教育長 丹羽文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 私は委員のおっしゃる通りだと認識しています。今回は、コロナ禍の予算ということもあり、さらに第4波が発生したとなると、今以上に落ち込むだろうと思います。コロナ禍でイベントがなくなってきている中で「3月7日までは仕方ないな」「早く解除になればいいな」という声もありましたが、もう諦めムードもあります。先日、オリンピックの聖火を展示した会場へみえた方が「何とかできるといいよね」という明るい期待感を持った声もあったので、この庁内でも私ども職員も、人づくりを盛り上げたいのは一緒なので、こういった取り組みをマンパワーでしっかりやっていきたいと思っています。

もう一つ、今年度、スポーツ推進計画の見直しがあり、皆さんからアンケートを頂戴しています。その中で、スポーツをこれからどういう形でもっていく、新しい日常生活の中でできることは発信していきたいと考えており、職員でもいろいろな研究をしています。コロナ禍で公民館講座ができない中でも、自宅や仲間内でできる取り組みをこちらからも発信して、各関係団体とも打ち合わせしながらやっていきたいと思っています。今回のコロナは、当初はどんなものか分からなかったのですが、だんだん分かってきたので、野外で活動できるようなこと、外でできる運動や催しはできるだけやりたいと思っています。ご意見頂戴しましたので、私ども、来年度しっかり取り組みたいと思っています。よろしくお願いします。

■教育長 ほかにありませんか。

ご異議なければ、議第4号は承認ということでよろしいでしょうか。

それでは、議第4号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」は、原案通り承認とします。

これをもちまして、本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、長時間に

わたりありがとうございました。

事務局から次回の開催日程について報告してください。

伊藤事務局次長。

■事務局次長 次回開催日は、令和3年3月3日、水曜日、13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室で定例会を開催いたします。

■教育長 次回は、令和3年3月3日、水曜日、13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

以上で、令和3年第2回中津川市教育委員会を終了といたします。

お疲れ様でした。

[閉 会 (午後4時9分)]